仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	3 5	件	名	AED(自動体外式除細動器)賃貸借
------	-----	---	---	-------------------

担当 (回答) 課

財政局財政部調達課

No.	質	問	事	項	口	答	事	項
1	きる」とあり	が場合は、 により周囲 いますが、 「赤」にな	に警告 異常時 り10種	することがで はインジケー 沙毎にアラー	構いません。			
2	等ラWるセE必か②(バしタかポの出③通にイe場ンD須。まAッよイら一場しま信はいまは一異あ 上Dリかン教のにす設況が開視でメか常る 記本一。グえ提限。置の情視でメか常る 記本一。グえ提限。置の情報がある。	見なに さってい けいきかい 気付ぎ 弱ないにをよ認い電容の 応の量要「けはし 所善いよ提りす通話を認 に故)な毎ま遠た のす場り供、る知連お識 加障の場月す隔サ 電る合〜」消こと絡客で え、レ合」で監一 波場は	と耗とあさ様よ 、パポ、「し視ビ 状所、あ品がわせにろ Aッーレ隔よシス 況を別りのでせて確し Eドトポーリカスで が検針	$ \begin{array}{ccccccccccccccccccccccccccccccccc$	①構いませい 応がポート では でんい ない でん	ては、賃 ります。 出は必須	貸人にお	いて現場対
3	りますが、弊	内ボックス 体社製のA ごしょうか	ED収約。資料を	寸型)」とあ 呐ボックスで を添付致しま 頭い致しま	仕様適合確認 基づき行いま 認資料と併せ 合の場合はご	すので、 て提出を	申請時、	その他の確

4	仕様書4 (3) ウ本件の消耗品交換については、下記の運用をご承認頂けませんでしょうか。 ①消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に新しい消耗品と交換要領書を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先の変送伝票で古で設置先に支頂き、同梱の返送伝票で古で通路に支援のでは弊社コールセンター(24時間)へご連絡頂き、復旧との当時には弊であると交換要領書を弊社負当当に支付、消耗品と交換要領書を弊社負当に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。	仕様書のとおり、賃貸人が直接訪問し交換 するものとし、郵送等による運用は不可と します。
5	仕様書4(3)エ 「保守点検」とありますが、AED本体の 故障など万が一の際の代替機の準備、加え でお客様からのご相談やお問合せに対応しまるり、必要に応じて弊社担当者が対応 きるり、必要に応じて弊社担当者が対応 がはよろしいでしょうか。 また平成21年4月16日厚生労働省通切 でするは、21年4月16日厚生労働省通切 でするにですが。 また平成21年4月16日厚生労働があるの また平成21年4月16日厚生労働がある ででよろしいでしょうか。 でオータの使用期でありたれチンツク、リーアリアののでは、②パッドのチェットで十分に対しまり、 を対していて、一人による定期点検は不要との認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、保守点検は「常時正常な 状態で使用できる」ことを目的としている ため、質問事項に記載の内容以外にも、必 要がある場合は双方協議の上、点検を行う こととします。
6	仕様書4(3)オ 賃貸借契約書(案)第1条第3 「動産総合保険」とありますが、添付文書 の内容で動産総合保険同等以上を保証して おりますので、加入は不要でよろしいで しょうか。	盗難や破損における無償交換・修理について、動産総合保険同等以上を保証しているのであれば構いません。
7	仕様書4(3)オ 賃貸借契約書(案)第1条第3、4 ①「交換や修理」とありますが、機器の異常が発生した場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認頂き、状況を確認のうえ機器交換を行い現状復帰します。②修理ではなく機器交換しますので医療機器修理業の許可は不要の認識でよろしいでしょうか。	①こちらで確認ができない場合は、賃貸人において現場対応が必須となります。 ②お見込みのとおり。
8	仕様書4(3)カ 「AED収納ボックスを取り外す」とありますが、壁露出型ボックスの取付時の穴は、ビスの穴理め程度の対応でよろしいでしょうか。	原則として、取り外す際には、ビス穴の補 修等が必要です。

賃貸借契約書(案)第1条5

9

「目的物の操作方法を指導するもの」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順されていけ帯する簡易取扱説明書に図おりまた、の他に取扱説明書を同梱していまが、取扱説明のYouTube動画を用意していまが、整社コールセンを与し、質問やまがは、変には、がはでは、では、では、では、では、がは、では、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、ないでは、がは、といいでは、ないないない。

目的物の操作方法を適切に指導できれば方法は問いません。